

平成 29 年度 第 1 回八幡地域協議会 要録

日 時：平成 29 年 5 月 26 日（金） 19：30～21：15

場 所：郡上市役所 4 階大会議室

出席者：【八幡地域協議会委員】

石山加代子、兼山勝治、水野良一、尾田孝夫、山下優子、河合研、和田肇、加藤徳光、
坪井繁智、本田教治、青木巖、池戸郁夫、羽田野哲夫、武藤理恵、日置次郎

【オブザーバー】 渡辺友三、武藤忠樹、山田忠平、田代はつ江

【事務局】 丸山八幡振興統括、委員②課長、大野課長、和田（隆）係長、和田（幸）係長
欠席者：【八幡地域協議会委員】 福手保成、先山祥一、西村叡、石神啓次、武藤政則

【オブザーバー】 上田謙市

会議の内容

1. 委員委嘱

丸山八幡振興統括より委員⑤委員、委員⑨委員に委嘱（先山委員へは後日渡し）

2. あいさつ

委員③：八幡地域協議会は人口減少の抑制をテーマに掲げているが、細かな課題は地区によって異なる。様々な地区の課題に即した対策を講じながら、全体テーマに関連付けて活動を展開してほしい。そのための財源として今年度から交付金が予算化された。交付金事業を通して地区が連携しながら活性化を図ってほしい。

丸 山：公共交通網形成計画の策定にあたり、各地域に公共交通検討会を設置する必要がある。八幡地域では主要な組織の代表が所属する八幡地域協議会で対応したい。

今年度の八幡地域に関連する主要事業を別紙にて紹介。

3. 報告事項（1）

■八幡地域公共交通検討会の設置について

事務局 郡上市では本年度に地域公共交通の最適化と地域の活性化に貢献する地域公共交通網を形成するため、活性化再生法に基づき、郡上市地域公共交通網形成計画を策定する。計画策定にあたっては、現行の郡上市地域公共交通総合連携計画の進捗や成果を検証し、評価した上で、新たに策定する網形成計画に引き継ぐ課題等を整理するほか、公共交通に係る新たな問題点を抽出するため、地域での懇談会や利用者アンケートや住民アンケートなどの調査を実施するとともに、公共交通に関連の深い、観光や福祉、都市計画など、まちづくりの諸政策との連携・整合を図りながら策定する。このため、7 地域に設置予定の検討会のほか、地域別懇談会や郡上市公共交通会議等での協議を経ることになる。

現行の連携計画における目標として、公共交通空白地の解消、公共交通の利用促進、最少費用で効率的な交通体系の確立を掲げている。将来に亘って地域の公共交通を維持していくため、利用者の利便性の向上とともに、利用者増などの収益増加や運行の効率化による運行費用の削減などを同時に図る。

八幡地域においては、八幡地域協議会に地域公共交通検討会の役割を担っていただき、公共交通に対する課題や提言などをまとめていただきたいと考えている。検討会は 2～3 回程度の開催を考慮しており、公共交通に関する課題の抽出、公共交通に対する地域のニーズの集約、

課題・ニーズに対しての意見、提言の集約をしていただくことになる。課題の整理に必要な資料、市民アンケート結果などは企画課から提供する。八幡地域の公共交通に対する意見・提言をまとめていただきます。その後、郡上市地域公共交通会議において、他の6地域の意見と合わせて検討させていただきます。

現状における八幡地域の課題の一例としては、郡上八幡ICバス停～城下町プラザへの路線設置、まめバス運行区域の拡大、亀尾島・西乙原地区の公共交通空白地解消、タクシー事業者の確保対策、スクールバスの利活用及び調整等がある。

委員① 検討会の内容は自治会連合会が担うべきものだと思うのだが、地域協議会で担当するのか。

委員② 検討会の他に地域別に懇談会を設置し、多くの皆さんに参加いただく。自治会には懇談会に参加いただき意見を伺うことになる。

委員③ 地域住民の交通機関の確保によって、安心安全な生活を実現するための方策を考えることになる。多くの課題があるが最適化を図れるように協力するが、企画課からの情報提供もお願いする。

4. 先進事例研修

■和良おこし協議会の取り組みについて

講師：和良おこし協議会 事務局長：委員①真司

加藤真 和良おこし協議会は任意の地域づくり団体として活動。メンバーは15人。徳野スクールや岐阜大学に指導を仰ぎながら活動。協議会の活動は集落点検夢ビジョンのフォローアップ、和良おこし公民館での交流事業、市民協働センターのサブセンター業務、移住促進、空家活用を行っている。T型集落点検の他出子に注目した手法を用いている。他出子は地域で生まれ他所に進学・就職して生活している人。T型集落点検は地図に家族構成を記入し、集落の住民で情報を共有すること。その結果を持ってがやがや会議を開催し、地域の課題を整理しアクションプログラムを作成する。子供が少なく神楽の舞子が少ない集落では他出子に注目し、他所に住む孫に舞子を依頼した。その他、見守りサロン、登山道整備とウォーキングの開催、観光スポットの案内看板を設置。これらの活動により地域が活性化している。その他の地域では、防災に強い集落づくり、小水力発電、岐阜大学との交流などにも取り組んでいるが、活動が低迷している地区もある。和良おこし公民館は平成25年国の過疎集落等自立再生緊急体側事業の助成を受けて古民家再生宿を開催し、一般の方に改修をお願いして整備し、平成26年より和良おこしの拠点となっている。子育て支援事業、ヨガ教室、小中学校の活動や、地域協議会の会議、イベント打ち合わせ、各種勉強会を行っている。自治会長をはじめとするメンバーによる和良おこし会議を毎月行い、事業進捗確認、空き家情報の収集を行っている。各自治会の集会場での地域おこし会議や自治会長会でも同様の情報収集を行っている。その他、都市住民との交流活動として、田んぼオーナー制度を行い多くの参加がある。地域を知ってもらいながら住民とふれあうことで、移住者も生まれた。ふるさと学習の一環で中学校での講演、婚活、移住者の集い、新成人の集まり、大学ゼミ・プログラムの受け入れも行っている。

移住促進については、ポスターを道の駅に掲示し、自治会や各団体に配布。フェスブックで空き家情報や地域活の情報発信をふるさと郡上会とも連携して行っている。ただし、住所や写真の掲載はせず、和良町の住民として集落の活動に参加していただけることを確認するため、和良に来ていただいて直接面談して対応している。その際、郡上市の空き家対策費等

を案内しながら空家の改修は借主において対応いただくようお願いしている。案内手数料は徴収せず、大家と借主で契約を結んでもらう。協議会を通し平成27年度に6世帯11名、平成28年度は6世帯15名が移住された。平成29年度は現在までに3世帯5名の移住が決まっている。空き家不足にともない、解体予定の教員住宅2棟を郡上市から譲り受け、移住者住宅に改修し、2軒とも入居が決まった。現在地域で紹介できる空き家は6軒。現在までの移住者の内訳は、60代の夫婦、50代の夫婦、40代50代の単身者、20代の夫婦が大阪、鳥取、岡山、愛知から移住している。

事務局 移住者が地域に馴染んでいるか、地域が受け入れる感覚になっているか。

加藤真 活動当初は移住者への抵抗感があると聞いたが、移住者の増加に伴い、歓迎する雰囲気になってきている。移住者が1割を超える地域もあり、他地域から移住者を望む声も上がり始めた。一方で、高齢者等に地域に溶け込めない方もいる。その場合、地域と移住者に出向き、話しをしているが、移住に際して移住者とともに地域を回るようにしている。

委員④ 契約の内容は。

加藤真 和良の場合は賃貸契約で同じような内容になる。移住者に改修して入居してもらうので家賃で応援していただいている。

委員④ 移住者の収入はどのようになっているのか。

加藤真 和良への移住者は仕事を辞めて来る方が多く、和良に来てから仕事を探している。八幡まで30分、下呂金山まで20分なので、情報提供は行っている。

委員⑤ 田んぼオーナー制度には何組の応募があるのか。

加藤真 平成29年度は28組。体験農業のないファームトラスト制度に9組、1反作付をする企業会員に3組になる。田んぼオーナー制度は体験と1俵、ファームトラスト制度は2万円の会費で1俵、企業会員は4万円の会費で7俵のお米を提供している。企業会員には「我々は和良町の景観保全に協力しています」という企業看板を作っている。

委員⑥ 経験がなくてもできるのか。

加藤真 地域おこし協力隊で3年間経験を積んだが、協議会に参加するまでは地域づくりに触れたことはなかった。

委員① 移住者と地域住民をどの様につないでいるのか。

加藤真 移住希望者に和良の住民になって活動してほしいということを伝え、移住していただける場合に大家に面会し、改修内容を確認して入居が決まる。方角な費用を費やして移住した人もいる。

委員① 子どもはどれくらい増えたのか。

加藤真 27年度に1歳児、昨年度7人家族で子供が5人、今年度6月に4歳児が増える。

委員⑦ 家を買って定住される方はいるのか。

加藤真 大家と交渉して買い取られた方もいる。

委員⑧ 協力隊員の収入はどうしているのか。

加藤真 和良おこし協議会から給料をいただいている。

事務局 昨年までは応援隊の制度、今年度からは移住定住を推進する補助事業を和良おこし協議会に委託し、委託料から給料が出ている。

委員② 各事業でメンバーが固定化していないか。新規メンバーを増やすための取り組みは。

加藤真 高齢化等により思うようにいかない。既存のプログラムに向かっていけない地域は新しいプログラムを考えるようにしている。

5. 報告事項（2）

■住民自治基本条例の推進と地域活動交付金について（7p～17p参照）

事務局 住民自治基本条例は平成26年4月にスタートし、推進母体として条例に地域協議会が定められている。同条例は観念的な内容で住民周知が難しい。協議会委員の皆さんに先導いただき、周知に協力をお願いしたい。

基本理念、市民の権利及び責務、参画と協働について説明

交付金については、地域協議会が設立され3年が経過し、これまでは地域課題について協議を行う場となっていたが、研修や研修の実施など各地域において取り組みの幅が広がりを見せていることを踏まえ、協議会が具体的な活動を行えるよう、活動交付金が始まった。

交付金を交付する団体は地域協議会となる。交付金は一律100万円の基礎交付に人口規模に応じた付加交付分を上乗せした金額になる。これを踏まえ、八幡地域協議会は210万円の交付額になる。郡上市全体では1,050万円。交付金を活用する事業は、地域の課題解決のための活動・取り組みに必要な経費に充てていただく。

郡上市魅力ある地域づくり推進事業、郡上に帰ろう！応援事業、空家バンク登録推進事業、交流移住推進事業等について説明。

事務局 八幡地域協議会の各地区協議会における事業計画案を説明

地域名	事業内容	要望額(千円)
八幡地域協議会	先進地視察研修	235千円
	活動事例発表及び有識者講演会	165千円
	交付金管理	10千円
八幡市街地まちづくり会議	八幡市街地住民意向調査	200千円
	八幡市街地花の環境整備事業	400千円
川合東部地域づくり協議会	川合東部活力創出事業	170千円
	川合東部誇れる環境づくり事業	30千円
相生地域づくり協議会	移住定住促進のためのPR動画作成事業	300千円
口明方地域づくり協議会	(仮称) 口明方農業フェスティバル	200千円
西和良まちづくり協議会	(仮) コンサート開催事業	200千円
小那比夢ビジョン実行委員会	茶摘み体験事業	65千円
	川遊び地域交流事業	65千円
	先進地視察	60千円

■平成29年度 各地区の取り組みについて（地域活動交付金の活動も含めて）

委員① 市街地各地の意見や課題を直接把握するアンケートを実施、まちづくり会議がどうあるべきかを考える。町屋オイデナーレを2年間開催した。これからは八幡市街地まちづくり会議主催ではなく実行委員会方式で11月18日19日に開催。

木漏れ日作戦のように雑木処理をし修景木を植栽し、八幡市街地のイメージアップを図る。

委員④ グリーンツーリズムを基にした事業を開催。夏祭り、師走市なども開催している。交付金を活用し継続拡大を図りたい。エゴマ・フキ・朴葉を6次産業化の橋渡しの産物として地域の活性化のために考えている。

- 委員⑥ 相生地域づくり協議会を設立した。PR 動画の作成目標は定住の促進。イベント開催時に地域に向けて PR をしたい。特に子育て世代や就職や進学で地域を離れる若者に住みよい相生を PR したい。地域が協力して動画を作成することにより、相生の良さを再度見つめなおす機会となる。このほか、軽トラ市や屋外映画を開催したい。
- 委員⑦ 事業の目標は人口対策。これに加えて、川佐地区、太田内地区に増加している移住者と口明方地域全体との触れ合いと融和の機会を作るため 8 月 16 日にフェスティバルを計画。また、帰省者に地元の頑張りを見てもらう機会とする。
- 委員⑨ これまでは地域づくり委員会が公民館と共同で事業を行っていた。西和良は郡上市内で最も小学生が少なく、現状を改善するため有志を募りまちづくり協議会を設立し、地域振興計画書を作成した。空き家管理・活用、活用や大学との連携も始めた。公共交通のことも考えながら地域の課題解決に交付金を活用したい。
- 委員⑧ 小那比には活動ができる組織が十分に機能しているので、交付金を活用して活動の継続と発展に取り組みたい。
- 委員⑥ 事業予算書、事業予算書を提出したが、実績報告も必要か。
- 事務局 決算も含め実績報告を提出いただく。また、事業内容の一部の変更については報告を求めないが、計画全体が変更になる場合は企画課に確認を得てほしい。
- 委員⑥ 交付決定前の費用の活動費も対象経費として計上してよいか。
- 事務局 この事業には事業の事前着手を想定していないため、活動費を対象経費として計上できるのは交付決定日以降でお願いします。平成 29 年 5 月 26 日以降になる。
- なお、川合西部、那比、小野地区については、公民館活動との差別化が図りにくいことや十分に様々な地域活動を展開していることから、今年度の交付金は活用しない。
- 委員③ 今後において地区の環境が変化することもあると思うが、交付金の趣旨を十分理解し、地域の活性化のために役立ててほしい。併せて、講演会に合わせて事業報告をする場があることを念頭に、活動を実施していただきたい。

■城下町コンについて

事務局 昨年度の事業後に実施したアンケート結果をふまえ、今年度の事業を計画した。開催日はおどりシーズン開幕前とし、カップルで郡上踊り期間を楽しんでいただけるようにした。また、昨年よりも募集人数を減らし、カップリングの時間を設ける等、少しでもカップルができやすいよう配慮した。また、今回は FM 岐阜のパーソナリティの久世さんに司会をお願いしている。昨年に引き続いて石山さんに浴衣の着付けのご協力をいただく。

5 月 1 日の自治会配布文書の回覧で市内に全戸周知。今後、新聞での周知、岐阜県のマリッジサポートの HP、FM 岐阜等で周知を拡大する。5 月 26 日時点で男性 14 名、女性 6 名の申込みがある。委員において一層の PR をお願いします。

6. オブザーバー講評

- ① 民泊で関西の中学生を 5 人預かっている。郡上市全体で 2,000 人滞在する。市内で様々な体験と宿泊を行う。現状では明宝地域のお手伝いのような状態。できれば、バス 1 台分くらいでも民泊受け入れを八幡でできないかと考えている。移住も大切だが、若年層の心に残る取り組みに力を入れることも大切だと感じている。

最近読んだ書籍に「消費者の半分は女性」とあった。色々な事業が男性目線で計画されているが、消費者の半分が女性であることを心に留めて考える必要がある。

- ② 城下町コンのポスターがほのぼのしてて良い。郡上市でも今年度から婚活応援団を募集している。力を合わせて協力していきたい。

今年度からの交付金の活動について、いきいきと夢を語られる話を伺った。様々な事業を行うには原資が必要であり、その夢がさらに大きくなると感じた。

- ③ 和良おこし協議会はフェイスブックをフルに活用して様々な取り組みを効率的にPRを行っているので、活動を良く知っている。

各地域の取り組みについては、複数年経過したこともあり、グレードアップを感じている。住民自治基本条例について、議会からも十分なPRを求めている。今後においても十分な周知をお願いする。

- ④ いよいよ交付金が交付されるようになった。八幡地域は公民館活動や様々な組織の活動が多く、先進的に進んでいるが、これを一層発展させるために交付金が活用されると良い。

城下町コンは定員を超えた場合はどうなるのか。市外男性の申込みも受け付けるのか。

事務局 ある程度定員を超えても受け付ける。男性は市内に限って受け付けている。

7. その他

事務局 協働センターの事業として、住民自治基本条例に関する講演会を開催するので参加をお願いする。

白山開山 1300 年祭霊峰白山太鼓まつりを 5 月 28 日に開催するので足を運んでほしい。

閉 会